

# 「開成町富士山火山避難計画」の概要

## 1 目次

第1編 総論		
第2編 計画の基礎的事項	第1章 火山現象と影響対象地域	
	第2章 避難の基本的な考え方	
	第3章 噴火シナリオと避難対応	
第3編 富士山噴火に伴う避難計画	第1章 噴火に伴う全般時程	
	第2章 事前対策	
	第3章 広域避難等計画	第1節 広域避難の方法 (いつ、どこへ、どのように)
		第2節 役場機能の町外移転
	第4章 避難時の降灰の対応	
	第5章 緊急時の対応	
第6章 広域避難後の対応		
第4編 平時からの備え		

## 2 基本方針

「いのちを守る」避難を最優先し、「くらしを守る」避難を最大限配慮する。

## 3 計画の前提となる火山噴火の様式

- (1) 溶岩流 (2) 降灰 (3) 溶岩流+降灰の同時発生

## 4 計画の前提となる溶岩流流出シナリオ 「別紙3」



## 5 避難実施時期：最短の場合 「本文P27」

富士山東側で噴火し、溶岩が東の鮎沢川、酒匂川方向に流出した場合、溶岩流の先端位置に基づき「避難に関する情報」を発信する。

国道246号	避難準備
静岡県小山町役場	避難決定
山北町清水橋	避難指示 (最短 X+3日目)

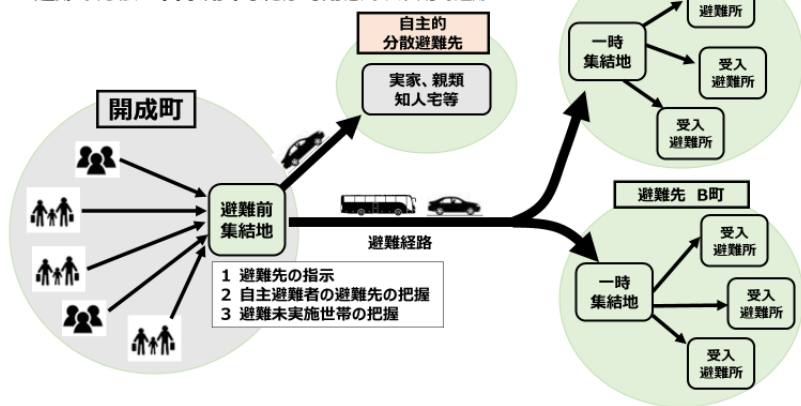
### 避難時期と避難自治会 (流出発生日時をXとする)

避難指示日	避難指示地区
X+3日	岡野・金井島・上延沢
X+4日	上島・河原町
X+6日	下延沢・円中
X+8日	榎本
X+9日	中家村
X+10日	宮台・牛島
X+11日	下島・パレット
X+12日	みなみ

## 6 避難実施要領 「本文P31」

「どのように」避難するか？

避難の方法：自家用車または町用意のバス等で避難



- 1 避難先の指示
- 2 自主避難者の避難先の把握
- 3 避難未実施世帯の把握

## 7 避難先 「本文P30」

### (1) 町の方針

- 県内市町村への避難を基本とし、噴火の様相に基づき避難調整を決定
- 県外への避難が必要な場合:三県（山梨、静岡、神奈川）相互協力し三県内での避難を協議会が調整

### (2) 避難先を決定しない理由

- 噴火の推移は「複雑かつ予想困難」であり、それぞれの推移に応じた避難先が必要であるため。
- 処置  
「噴火様相に応じた避難調整先」を記述

## 8 噴火様相に応じた避難調整先 「別紙8」

降灰量	噴火規模	溶岩流の影響なし 降灰発生		
		溶岩流影響なし 降灰発生	鮎沢川・酒匂川沿いに溶岩流発生	
		開成町降灰厚 ※ 2 cm	開成町降灰厚 ※ 15cm	開成町降灰厚 ※ 20cm以上
噴火規模 拡大	小規模噴火 噴煙高度7000m 噴出量2000万m <sup>3</sup>	(降灰厚1~2cm) 広域避難なし	(可能性なし)	
	中規模噴火 噴煙高度7000m 噴出量2億m <sup>3</sup>	降灰厚※25cm基準 に広域避難指示 県外 広域避難 (協議会調整)	広域避難 県東部地区 を避難先として調整	広域避難 県東部地区 を避難先として調整
	大規模噴火 噴煙高度7000m 噴出量13億m <sup>3</sup>	予想避難先 ●静岡県内(伊豆) ●韮崎市(協定予定先) を含む甲府盆地※	韮崎市 (協定予定先)	韮崎市 (協定予定先)

※:道路以外の降灰厚  
道路は除灰できており  
速度低下発生するも通行可

※中央道に溶岩流が流出した場合、避難経路を中部縦貫道を使用

## 9 降灰対応

- (1) 大量降灰による広域避難について記述：「本文 P 45」
- (2) 広域避難を行わない場合の降灰の対処要領について記述：「別紙 1 2」